

第65回鳥取県美術展覧会(県展) 開催要項

新しい鳥取の個性、大募集!

1 趣 旨

広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

2 主催、共催及び運営委託先

〔主催〕鳥取県、鳥取県教育委員会
〔共催〕米子市美術館、倉吉博物館、日南町美術館
〔運営委託先〕別途、鳥取県のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>) に掲示する。



会場内の作品は写真撮影ができます(撮影禁止のマークが表示された作品除く)。※詳細は「10 写真撮影」を御確認ください。

3 作品搬入(受付)日、表彰式及び会場等

- 作品搬入(受付)日：令和3年9月5日(日)
新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、部門ごとに作品搬入時間を分けています。
 - ・版画、彫刻、工芸、書道部門…原則として10時～13時
 - ・洋画、日本画、写真、デザイン部門…原則として13時～16時〔会場：鳥取県立博物館、倉吉博物館、鳥取県立武道館〕
※詳細は「5 出品規定(6) 作品搬入(受付)」を御確認ください。
- 表彰式
会場：鳥取県立博物館玄関ホール
日時：令和3年9月18日(土) 10時～
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式を中止、延期又は会場を変更する場合があります。
- 会場及び会期(いずれの会場も会期中無休)

観覧者投票実施

鳥取会場・米子会場・倉吉会場において観覧者による好きな作品投票を実施します。※詳細は「11 観覧者投票」を御確認ください。

地区	会場	会期
鳥取会場	鳥取県立博物館	令和3年9月18日(土)～9月27日(月) 9時～17時 ◎ギャラリートーク 9月18日(土) 10時40分～正午
米子会場	米子市美術館	令和3年10月9日(土)～10月18日(月) 10時～18時 ◎ギャラリートーク 10月9日(土) 10時30分～12時30分
日南会場(選抜展)	日南町美術館	令和3年10月22日(金)～10月31日(日) 8時30分～17時 ◎ギャラリートーク 10月23日(土) 10時～正午
倉吉会場	倉吉博物館・ 倉吉歴史民俗資料館	前期 令和3年11月6日(土)～11月13日(土) 9時～17時(洋画・版画・彫刻・写真) ◎ギャラリートーク 11月6日(土) 11時～正午
		後期 令和3年11月17日(水)～11月23日(火・祝) 9時～17時(日本画・書道・工芸・彫刻・デザイン) ◎ギャラリートーク 11月20日(土) 11時～正午

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展覧会及びギャラリートークを中止する場合があります。

4 部 門

洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門

5 出品規定

- 出品できる者は、県民(県内の事業所、学校等に通勤し、若しくは通学する者及び主たる生活の本拠地が県内にある者を含む。)又は県内の美術団体に所属する者とする。

- (2) 出品作品は、自己の創作したもので未発表のもの（個展やグループ展等の審査しない展覧会へ出品したものは「未発表のもの」とみなす。）に限る。ただし、無鑑査作家、審査員又は運営委員の出品作品については、県内において未発表であればよい。また、肖像権、著作権等の問題が生じないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理すること。
- (3) 出品点数
1部門について1点とする。
- (4) 出品料
1点について2,000円を作品搬入（受付）のときに徴収（学生以下は無料とする）。
なお、受付後の出品料の返還には応じない。
- (5) 規 格
各部門とも額装にガラスを使用しないこと。日本画にあつては、アクリルも使用しないこと。
なお、規格外の作品、額又は枠の不完全な作品、通常の梱包では輸送中に破損の恐れがあり特別の梱包作業を要する作品及び生乾きの作品は受け付けない。
また、工芸・彫刻など展示等に説明を要するものは、説明図又は写真を添付すること。

部 門	規 格
洋 画	<ul style="list-style-type: none"> 額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 厚さ20cm以内(額装含む)とすること。 額装の幅は7cm以内とすること。(ただし、額装にはマットを含む。)
日 本 画	<ul style="list-style-type: none"> 額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 縦額は180cm×75cm(額装含む)とすること。
版 画	<ul style="list-style-type: none"> 額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。
彫 刻	<ul style="list-style-type: none"> 重さ200kg以内であること。ただし、組立て作品については、個数は問わないが、組立方法が複雑であつてはならず、また、計500kgを超えてはならない。なお、大きさは、1個又は1組につき、300cm×100cm×200cm以内であること。
工 芸	<ul style="list-style-type: none"> 200cm×200cm×50cm以内であること。(ただし、着尺は除く。)
書 道	<ul style="list-style-type: none"> 額装(刻字を除きアクリル張りを原則とする。)とし、額装を含めて63cm×45cm以上で、縦額は242cm×55cm以内、横額は80cm×185cm以内、縦横自由の作品は90cm×90cm以内とする。 篆刻も額装とし、額装を含めて縦50cm×横40cm以内とする。印材の出品は要しない。 卷子、帖の仕上がり寸法は縦32cm以内、横400cm以内。帖は開いた横寸法が50cm以内とすること。ただし、展示に当たっては作品の一部のみを展示するものとする。 全ての作品について、積文票を作品搬入時に提出すること。(所定の積文票にパソコン等で打ち出した紙を貼付けしたもので可)
写 真	<ul style="list-style-type: none"> 枠張り又は額装とし、枠張り又は額装を含めて、50cm×58cm以上で、大きさが1㎡以内のものとし、かつ、縦130cm、横100cm以内とする。 連作、組写真についても、展示できる形に組み合わせたもので、同様の規格内にまとめること。 細縁の額を使用する場合は歪み防止のため、縦横に紐掛けあるいはワイヤー掛けする等の対策を施すこと。
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 平面作品は、B1版(103.0cm×72.8cm)以内とし、厚さ5.0cm以内でパネル張り又は額装とする。ただし、パネル張りについては、ビニール等でコーティングすること。 立体作品は、200cm×200cm×60cm以内とし、重さ20kg以内とする。 共同制作の作品も出品できるものとする。 実在の商品名、会社名等は表さないこと。

(6) 作品搬入（受付）

[注意]新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、受付時の密集状態を避けるため部門ごとに作品搬入の時間帯を分けています。

日 時	場 所	留意事項
9月5日(日) 10時～16時 【版画、彫刻、 工芸、書道部門】 原則10時～13時 【洋画、日本画、 写真、デザイン部門】 原則13時～16時	〔東部地区〕鳥取県立博物館 (鳥取市東町二丁目124 TEL0857-26-8042) 〔中部地区〕倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町3445-8 TEL0858-22-4409) 〔西部地区〕鳥取県立武道館(※1) (米子市両三柳3192-14 TEL0859-24-9300)	搬入作品には「作品カード」を貼付けし、「出品申込書」・「作品預り証兼現金領収証書」・「審査結果通知書(無鑑査作家、審査員及び運営委員除く)」・「作者コメント(提出任意・作品に込めた思いや工夫した点など(※2))」・「積文票(書道部門のみ)」を添えて(いずれも必要事項を記入のこと。)搬入すること。

(※1) 西部地区は、鳥取県立武道館が搬入（受付）場所です。お間違えないよう御注意ください。

(※2) 作者コメントの提出は任意とし、審査に影響することはありません。

(7) 作品搬出（返却）

区 分	日 時	場 所	留意事項
選外作品	9月26日(日) 10時～15時	[東部地区] 鳥取県立博物館 (鳥取市東町二丁目124 TEL0857-26-8042) [中部地区] 倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町3445-8 TEL0858-22-4409)	「作品預り証兼現金領収証書」を提示の上、搬出すること。 ※作品保管場所の関係上、それぞれの搬出(返却)日に作品を搬出されない場合は、事務局が原則荷造運賃着払で返送する。
入選作品	11月28日(日) 10時～15時	[西部地区] 鳥取県立武道館(※) (米子市両三柳3192-14 TEL0859-24-9300)	

(※) 西部地区は、鳥取県立武道館が搬出(返却)場所です。お間違えないよう御注意ください。

- (8) 搬入(受付)場所までの作品の搬入及び搬出(返却)場所からの作品の搬出に要する荷造費、運賃等については出品者の負担とする。
- (9) 出品作品の保管、輸送及び展示には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び上記(7)の作品搬出(返却)日以降の損害に対しては、主催者はその責任を負わない。

6 審 査

- (1) 県展運営部会が委嘱した次の審査員により審査を行う。

部 門	審 査 員 氏 名
洋 画	梶岡 秀一(京都国立近代美術館 主任研究員)、植田 邦子、佐藤 真菜、フナイ タケヒコ、山内 信
日 本 画	吉中 充代(京都市美術館 学芸員)、岸本 章、中川 端月、吉田 茅穂子
版 画	井上 芳子(和歌山県立近代美術館 学芸課長)、石田 しのぶ、桑田 幸人、わたり 弘子
彫 刻	野中 明(広島市現代美術館 副館長)、石谷 孝二、谷口 俊、永江 靖幸
工 芸	石崎 泰之(岐阜県現代陶芸美術館 館長)、橋詰 峯子、前田 昭博、森 和之
書 道	笠嶋 忠幸(公益財団法人出光美術館 学芸課長)、生田 翠龍、柴山 抱海、藤山 雅鳳、村上 千砂
写 真	天野 圭悟(高知県立美術館 学芸員)、岩崎 瑞枝、岩下 直行、中山 哲史
デザイン	稲塚 展子(富山県美術館 学芸課 副主幹・学芸員)、勝部 忠正、前田 夏樹、宗内 彰志

(敬称略・五十音順(県内審査員))

※無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品については審査の対象としない。

- (2) 会 場 鳥取県立博物館
- (3) 日 時 9月8日(水) 10時30分～
- (4) (1)の審査員がやむを得ない事情により審査を行うことができないときは、部門の運営委員が審査を行う。ただし、特段の事情がある場合は、審査員が欠けた状態で審査を行う。
- (5) 審査は、公開とする。

[審査の見学を希望する場合]

官製ハガキ又はメールにて見学を希望する部門、住所、氏名及び電話番号を記入の上、8月19日(木)までに事務局(本要項の末尾に記載)へ申込むこと。申込み締切後、事務局より申込者全員に詳細を連絡する。

※申込みをしていない者の見学には応じない。

また、申込み多数の場合は、会場の都合により抽選とする。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、審査の見学を中止する場合がある。

- (6) 審査結果(入選・選外)については出品者に文書で通知する。また、自己の作品に係る各審査員の個人得点(ただし、審査員の個人名を除く。)及び当選ラインの点数(以下、「総合得点等」という。)については、原則、出品者全員(総合得点等の通知を希望しない者を除く。)に対して、審査結果(入選・選外)に併せて通知する。なお、審査結果、及び総合得点等について、電話等での問合せには応じない。
- (7) 受賞者及び入選者については、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

7 展 示

各部門の入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の作品を展示する。作品の陳列については、県展運営部会が委嘱した陳列委員により行う。

8 表 彰

(1) 入選作品のうち優秀な作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品数	正賞・副賞
県展賞	16点以内	賞状及び副賞（10万円相当）
奨励賞	32点程度	賞状及び楯

※県展賞及び奨励賞の受賞作品数の合計総数は48点以内とする。

(2) 入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品のうち観覧者による投票の結果、最も得票数が多い作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品数	正賞
あなたが好きな作品賞	各部門1点（得票数が同数の場合は複数点）	賞状

9 入 館 料 無料とする。

10 写 真 撮 影

作品に撮影禁止のマークが表示されている場合を除き、写真を撮影することができる。

なお、撮影する場合、他の観覧者に迷惑となるため、フラッシュ、三脚等を使用することはできない。

11 観 覧 者 投 票

展示作品の中から観覧者による好きな作品投票を鳥取会場・米子会場・倉吉会場において各展示会期中に実施する。

各部門で最も得票数が多い作品を「あなたが好きな作品賞」とし、受賞者については、会期終了後（令和3年12月予定）に鳥取県のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>）に掲示するとともに県展運営部会長が表彰する。

12 そ の 他

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展覧会を中止する場合は、鳥取県のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>）に掲示する。
- (2) 受賞者への表彰式の出欠確認、旅費支給に関する交通手段の確認は、運営委託先が行う。
また、作品の状態、作品カード等の記載に関し、運営委託先から出品者へ確認を行う場合がある。
- (3) 受賞作品・受賞候補作品について、図録の作成、ホームページ等の掲示を行う場合がある。
また、県展の広報に資する目的に限り、外部団体へ作品データを提供する場合がある。
- (4) 作品の審査、陳列の方法等についての異議及び展示作品の撤去は申し立てることはできない。
- (5) 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者その他県展の会場の管理上支障があると認められる者に対し、県展の会場への入場を拒否し、又は県展の会場からの退場を命ずることができる。

13 運 営 委 員（県展運営部会）

会 長	藤井 豊子	副 会 長	竹内 潔
洋 画	森田 しのぶ、山本 知司	日 本 画	綾木 いづみ、高橋 俊子
版 画	伊東 寛敏、坂田 秀樹	彫 刻	入江 博之、藤田 英樹
工 芸	坂本 章、吉田 公之介	書 道	名越 蒼竹、山田 龍香
写 真	澤下 由里、杉本 雅美	デザイン	清水 文人、諸吉 陽子
学識経験	尾上 明、竹内 潔、藤井 豊子		
会場代表	尾崎 信一郎、中村 智至、根鈴 輝雄、村上 伴樹		

（敬称略・五十音順）

14 事 務 局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県地域づくり推進部文化政策課内
電話：0857-26-7133 電子メールアドレス：bunsei@pref.tottori.lg.jp